

年 月 日

様

東京都豊島区南池袋1丁目19番12号
山の手ビル東館3階



TEL 03-3986-0102 FAX 03-3986-0122

重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項5号の2、同法施行規則第16条の2、及び昭和63年11月21日建設省経動発第89号により、下記マンションの重要事項について、必要費用を添えて貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日		
宅地建物取引業者	会社名		
	所在地	〒	
	連絡先	Tel ()	FAX ()
	免許番号		
	担当者名		
調査対象マンション	名称		
	所在地		
	売却依頼主	住戸番号	号室 (1枚の依頼書で1住戸のみ)
依頼主名			
調査依頼項目	<input type="checkbox"/> 重要事項調査報告書 <input type="checkbox"/> 管理規約 (施行規則第16条の2第1号～第3号関係) <input type="checkbox"/> 図面集 <input type="checkbox"/> 議事録 (直近__期分) <input type="checkbox"/> 会計報告書 (直近__期分) ※重要事項調査報告書以外のご依頼につきましては、事前にお問い合わせください。		

※その他必要事項は別紙にて添付下さい。

費用	・重要事項調査報告書:11,000円/1通 ・図面集(写し):3,300円/1冊 ・会計報告書(写し):2,200円/1期分 ・管理規約(写し):4,400円/1冊 ・議事録(写し):2,200円/1期分 ※全て税込み
	小計 _____ 円 + 1,100円(送料・手数料として) 合計 _____ 円
振込口座	東京信用金庫 高田馬場支店 普通1110292 (株)フロントサイドコミュニティー

- ※ 必要事項を記入し、費用の振込票(写し)を添付し、FAXにて返信下さい。
- ※ 重要事項調査報告書の発行は、依頼日より3営業日後となります。
- ※ 請求書及び領収証の発行につきましては、本紙及びATM等振込控えにて代えさせていただきます。